

令和3年8月25日

保護者様

茨木市立白川小学校
校長 式田 明子

分散登校と今後の教育活動について

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき深く感謝いたします。

さて、大阪府におきましては依然として感染の拡大が著しい増加傾向にあり、先週は緊急事態宣言の延長が9月12日（日）までと決定されました。茨木市におきましても心配な状況が続いています。8月23日（月）に茨木市教育委員会より8月26日（木）から9月12日（日）までの期間は分散登校の対応を行うことが決定されました。そこで現在の状況と今後の教育活動についてお伝えいたします。

1. 分散登校について

【期間】 令和3年8月25日から9月12日

【地区割り振り】

Aグループ・・・鮎川3丁目4丁目5丁目・白川1丁目2丁目（白川住宅Bの3班の白川3丁目児童）

Bグループ・・・鮎川1丁目・白川3丁目・新堂・目垣

【授業日と授業時間】

月	火	水	木	金
			8月26日(A) 1年 4時間授業 2年 4時間授業 3年 4時間授業 4年 4時間授業 5年 4時間授業 6年 4時間授業	27日(B) 1年 4時間授業 2年 4時間授業 3年 4時間授業 4年 4時間授業 5年 4時間授業 6年 4時間授業
8月30日(A) 1年 4時間授業 2年 4時間授業 3年 4時間授業 4年 4時間授業 5年 4時間授業 6年 4時間授業	31日(B) 1年 4時間授業 2年 4時間授業 3年 4時間授業 4年 4時間授業 5年 4時間授業 6年 4時間授業	9月1日(A) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 5時間授業 5年 5時間授業 6年 5時間授業	2日(B) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 5時間授業 5年 5時間授業 6年 5時間授業	3日(A) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 5時間授業 5年 6時間授業 6年 6時間授業
6日(B) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 5時間授業 5年 6時間授業 6年 6時間授業	7日(A) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 5時間授業 5年 5時間授業 6年 5時間授業	8日(B) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 5時間授業 5年 5時間授業 6年 5時間授業	9日(A) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 6時間授業 5年 6時間授業 6年 6時間授業	10日(B) 1年 5時間授業 2年 5時間授業 3年 5時間授業 4年 6時間授業 5年 6時間授業 6年 6時間授業

※8月中は短縮期間のため全学年4時間目までの学習となり、13時30分頃下校いたします。9月以降の学習時間については学年によって変わるため、きょうだい間でお間違いのないようよろしくお願いいたします。また、学習内容につきましては各学年の学年だよりやお知らせ、連絡帳などをご確認お願いいたします。

2. 現在の状況について

(1) 状況

茨木市の地域感染レベル	レベル3
授業形態	分散登校
学校教育活動	感染リスクの高い活動は行わない。 ※長時間、密集または近距離で対面形式となる活動や近距離で一斉に大きな声で話すなどの活動（下記参照）
給食	通常通り提供

(2) 感染リスクの高い活動について

各教科共通	マスクを常時着用の上、 ●グループ活動は行わない。 ●近距離で一斉に大きな声を出す活動は行わない。 (自席での身体的な距離を確保した場合は行う。)
理科	●グループ(班)での実験観察は行わない。(理科室の授業は行う。)
音楽	●合唱を行う場合は、マスク着用で児童生徒の距離を前後左右とも2m(最低1m)とる。 ●合唱を行う場合、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにする ●連続した練習時間はできるだけ短くし、換気を徹底する。 ●リコーダーや鍵盤ハーモニカなどのマスクを外す楽器演奏は行わない。
図工	●近距離で活動する共同制作は行わない。 ●同じ材料や用具を共有する活動は行わない。
家庭科	●調理実習は行わない。
外国語 外国語活動	●児童が近距離でのペアやグループで行うコミュニケーション活動は行わない。(自席での身体的な距離を確保した場合は行う。)
体育	●熱中症対策のため、マスクを着用しない。(感染不安や体調などの理由でマスクは着用することは構わない。) ●組み合ったり接触したりする運動は行わない。(ペアでの準備体操等) ●集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2~3人程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は十分距離をあける。
その他	●休み時間は、マスク着用。呼気の激しくなるような運動は行わない。

3. 今後の教育活動について

①学校行事について

- ・十分精査し、必要なものに限定のうえ、感染防止対策を徹底して実施するものとします
- ※学校行事とは児童が、学級の範囲を超えて一堂に会し、活動するものを想定しています。

②校外学習、社会見学について

- ・校区外を行き先とするものは実施しない。
- ・校区内の学習については、感染症予防対策を徹底したうえ実施します。

③9月11日（土）の土曜参観について

- ・お伝えしていました通り中止いたします。手紙には、中止の場合は土曜授業とお伝えしていましたが、分散登校実施のため下記の通りとなります。
変更となり大変申し訳ございません。

※9月11日（土）はお休みになります。

※9月13日（月）は通常授業となります。

④運動会について

現在、検討中です。決まり次第お伝えいたします。

4. お願い

（1）毎朝の健康観察について

引き続き、朝の検温をお願いします。体調の悪い時は無理せず、休ませてください。また、検温をせず登校した場合は、教室には入れず職員室で検温してから教室に行きます。忘れずお願いいたします。

（2）メール配信

緊急の場合は、ミマモルメで配信メールを送ります。メールを受けるだけであればミマモルメの料金は発生いたしません。まだご登録がお済みでない保護者様はご登録をお願いいたします。

（3）欠席の際の連絡帳について

本来、欠席の連絡等は連絡帳でお願いをしておりましたが、緊急事態宣言発令中は感染症の関係で、きょうだい以外はご近所であっても連絡帳は使わずに、電話または欠席連絡フォーム（別紙）でお願いいたします。

（4）PCR検査を受検される場合について

児童または、同居家族がPCR検査を受検される場合は、必ず学校に連絡をお願いいたします。

- （5）今回の分散登校は、感染症防止を進めるために取っている措置です。学校に来ていない時間につきましては、子どもたちには、学校に来ない日は、次のように指導しております。①課題に取り組む。②不要の外出はしない。③感染症対策に気を付ける。④規則正しい生活をする。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。